

日介支専協第 2-0016 号

令和 2 年 4 月 16 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

「介護保険最新情報 Vol. 818」の発出について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

支部長の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症予防への対策を講じながら、緊張の日々が続いていることと存じます。

厚生労働省老健局各課室より、下記の介護保険最新情報が発出されました。資料を添付しご連絡申し上げます。

Vol. 818 は Q & A の第 9 報で、問 4 では居宅介護支援の特定事業所加算の算定要件である定期的な会議の開催について、感染拡大防止の観点からやむを得ない場合、電話等の代替手段により柔軟に対応できる旨が記載されています。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

○介護保険最新情報 Vol. 818

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第 9 報）

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：寺西紘佑・大室悠
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp